

発行所 〒160-0017
 東京都新宿区左門町11番地6の101
 社団法人 大学女性協会
 電話 03-3358-2882
 FAX 03-3358-2889
<http://www.jauw.org>
 E-mail: jauw@jauw.org
 発行人 房野 桂
 編集責任者 端本 和子

J A U W

おもな記事

- 1面 人間の安全保障を、2009全国セミナー、IFUW メキシコ総会のお知らせ
- 2面～3面 基調講演要旨、調査・研究報告概要、パネルディスカッション
- 4面 新春のつどい、第9回自然科学講演会のお知らせ、2009年度国際奨学生、特別委員会、役員候補者推薦のお願い、理事会から、新入会員

全国セミナー2009 ワーク・ライフ・バランスの実践 教育・労働・生活保障（福祉を含む）の分野で

2009年10月17日（土）～18日（日）
 独立行政法人国立女性教育会館（メッセ）大会議室

主催 内閣府・男女共同参画推進連携会議・
 社団法人大学女性協会
 後援 独立行政法人国立女性教育会館

企画委員長 岡部 佳世

今回のセミナーは、昨年のシンポジウムテーマを掘り下げ議論を深めようという趣旨のもと、タイトルを「ワーク・ライフ・バランスの実践（福祉を含む）の分野」とし、大学女性協会伝統のセミナー形式に準じたプログラム構成を心掛けました。またこの企画は、本年も内閣府・男女共同参画推進連携会議との共催イベントに採用され、独立行政法人国立女性教育会館の後援も得ることができました。昨年引き続き、本協会の活動を広く一般に浸透する流れを作ることができたものと、企画委員一同喜んでおります。

第一日は、秋の気配が漂う国立女性教育会館で、「ワーク・ライフ・バランス憲章」と「行動指針」の生みの親ともいえる上川陽子元男女共同参画・少子化対策担当大臣の基調講演を皮切りに、本協会から12編の調査・研究報告が発表されました。さらにパネルディスカッションが繰り広げられ、夜には懇親会が開かれました。基調講演者の上川陽子氏からは、平成19年12月18日の「ワーク・ライフ・バランス憲章」調印式の写真を背景に、「働き方を変えて、日本を変えよう」を合言葉に「カエル・ジャンプ」の国民運動をパワフルにスタートされた経緯を伺うことができました。上川氏は本協会会員でもあり、参加者一同思いを新たにしました。5つの委員会と7つの支部による発表は、いずれも粒ぞろいの内容で、調査・研究にかかわられた多くの会員の皆さまの熱意に感じ入りました。詳しい内容は会報2・3ページをお読みください。



熱気あふれるセミナー会場風景



調査・研究発表に聞き入る参加者

人間の安全保障を

JAUW 会長 房野 桂

IFUWの女性の地位委員をして、2001年のことである。日本の唱える人間の安全保障という概念は素晴らしいという話になり、フランスから委員がこの人間の安全保障の担当、私は平和の問題の担当となった。

しかし、この概念はなかなか世界の理解を得られないという話を外務省から聴いていた矢先、国連事務次長として広報局を率いる赤坂清隆氏が、メキシコ・シティで、軍縮をテーマとする大変に感動的なNGOとの会議を9月

歴史に翻弄された家庭科教育の姿、などを中心に多くの具体的な問題提起がなされました。フロアからの質疑応答も含め、房野会長の司会のもとで文字通り活発なディスカッションが展開されました。

どこか馬鹿げていることは分かっているのだが、世界はこれを止められない。そもそも、紛争や戦争がおこる原因は、貧困、ジェンダー格差、様々な不平等である。一人ひとりの人間が安心して暮らせる世界を目指す人間の安全保障こそ、核や軍備に勝る紛争や戦争の抑止力となる。

私に尊敬している国がある。コストリカである。開発途上国でありながら、完全に軍備を捨て、人間開発に投資している勇氣ある国である。国際奨学生を通して、コストリカとお親しい支部もあると聞く。人間開発報告書のジェンダー・エンパワメント測定では、日本より30位も上の国である。

第30回 IFUW 総会（メキシコ） — 2010年8月5日～9日

2010年はメキシコの人々が独立のために決起してから200周年、社会的権利を求める革命ののろしを上げてから100周年にあたります。その記念すべき年に、首都メキシコ・シティで「教育・エンパワメント・開発」をテーマとしてIFUW 総会が行われます。

8月5日午前の開会式から9日夜の閉会ディナーまで、熱いハートのメキシコにあなたも出会ってみませんか。

- ・2009年12月1日インターネット登録開始（下記 URL から）
- ・2010年3月末までの割引登録費670米ドル（その後漸増）
- ・会場—グラン・メリア・レフォルマホテル（IFUW 指定の申込書による）
- ・4つのサブ・テーマ

1. 生涯教育による女性の地位向上
 2. 女性のエンパワメントに対する21世紀の課題
 3. 持続可能な開発をめざす新しい挑戦
 4. 公正な社会にむけて
- ・6日と7日はサブ・テーマの日、各日2つずつのテーマにそって基調講演・学際セミナー・ワークショップが展開されます。
- ・メキシコ協会が企画した会議前後の多彩なツアー
 会議前後のツアーを日本独自で計画するか否かに関し、ご意見をお聞かせ下さい。



【英文詳細：<http://www.ifuw.org/ifuw2010/index.shtml>】

《IFUW ワークショップの企画募集中》 — 最終締切12月31日 —

- ・1サブ・テーマにつき5本のワークショップを6日・7日の午後実施
 - ・講義形式でなく、参加形式のものを最長2時間、1回だけ開催
 - ・所定の企画書に、どのサブ・テーマに属するかを示し、タイトルおよび英語で50語以内の説明、責任者の名前とメールアドレスを記して応募する
 - ・企画書は各国協会を通じ、4つまで提出可能
 - ・採用通知は2010年3月31日までに届く
- （詳細は、国際委員会まで早めにお問い合わせ下さい。）

基調講演要旨

「ワーク・ライフ・バランスと国民運動」

元男女共同参画・少子化対策担当大臣
上川陽子氏



午前9時の基調講演 上川陽子氏

「ワーク・ライフ・バランス」は、平成19年8月、少子化対策と男女共同参画の担当大臣として初入閣した時の最初の課題であった。就任から約3ヶ月後の12月18日に「仕事と生活の

おり、日本において「ワーク・ライフ・バランス」の実現が国の目標となり、初めて国家戦略として打ち出されたのだ。
この問題にはオピニオンリーダーとして、すでに多くの専門家や研究機関、経済団体、民間企業の皆さんが取り組んでおられた。政府内では経済財政諮問会議が労働問題の解決策として、内閣府の男女共同参画会議では女性が仕事と子育ての二者択一を迫られ社会参画が制約されているとして議論されていた。民間でも、平成18年に発足した「次世代のための民間運動「ワーク・ライフ・バランス推進会議」」に代表されるさまざまな活動が展開されていた。
「憲法」では、ワーク・ライフ・バランスが実現した社会を「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域社会などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」としている。
具体的には、①就労による経済的な自立が可能②健康で豊かな生活のための時間が確保できる③多様な働き方・生き方が選択できる、の3つを柱とし、「行動指針」ではこれらに対応する14項目の数値目標を設定した。例えば、週労働時間が60時間以上の雇用者の割合を10年間で半減する、男性の育児休業の取得率を現在の1%から10%にする、6歳未満の子供をもつ男性の育児・家事時間を欧米並みの2・5時間/日にする、などである。
「仕事と生活の調和」の核心は、「働き方」の改革である。私たち一人ひとりが働き方や生き方について、考え、多様な選択ができる社会を仕組みとして作り上げていく。ワーク・ライフ・バランスに取り組み企業や自治体の事例が次々と報告されており、国民運動が着実に浸透してきていることを実感している。
(広報)

ワーク・ライフ・バランスの実践

教育・労働・生活保障(福祉を含む)の分野で
2009年10月17日(土)~18日(日)
独立行政法人 国立女性教育会館(ヌエック)大会議室

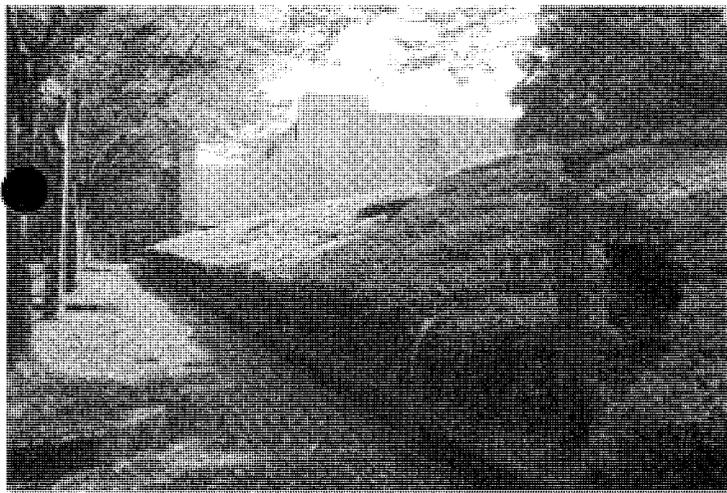
「202030」
「2020年までに各分野の指導的地位の女性を30%に」を目標に、文部科学省は助成事業を進めています。「女性研究者支援モデル育成」(科学技術振興費、助成は3年、上限5千万円/1機関・1年。2008年度までに計33機関)は研究環境の整備に優れたモデル的取り組みを助成する政策。助成終了後の継続等が採択条件です。28機関の資料を参考に調査。
意識啓発・交流事業では、シンポジウムで学長総長、理事長等による男女共同宣言を発表する一方、

調査・研究報告概要(研究発表順)

文部科学省の「女性研究者支援モデル育成」事業の現状と課題

教育委員会 東山セツ子

学内ではジェンダー関連学の開講もありません。キャリア形成にとって重要なメンター制度の設置や研究支援員の配置が行われています。
両立支援事業ではベビーシッター料の助成や無料化の機関もあり、育児期の勤務体制では、短期間勤務制度等があります。
実施体制では既設や新設の担当部署があります。次世代育成は高校生との交流を多くの大学でこの事業内で行っています。各機関は、202030へ向け、女性の採用比率を上げる努力中です。



武蔵野の森の中のヌエック研修棟

この事業で多くの成果がありました。①意識改革の必要性、②女性メンターの育成、③男性研究者に関する問題等が今後の課題です。

海外の取り組み—男女の性別役割分担意識の変容のために—

国際委員会 植原映子

法的な権利であるにもかかわらず、著しく低い男性の育児休業取得率が示すように、ワーク・ライフ・バランス(WLB)を達成するには、制度の整備とそれを利用する人の意識の両面の改革が必要である。イギリスの「WLBキャンペーン」は人々の生活に合った柔軟な働き方を推進し、ドイッチは「両親手当」導入で男性の育児取得を経済的に後押しする。オランダはパートの正規化・待遇均等化を含むワークシェアリングを30年かけて実現した。これらの国では男性の育児取得率だけでなく、女性の就業率が上昇、WLBが進んだとされる。

女性労働の現状とワーク・ライフ・バランス

—新たな制度設計に向けて—

国内NGO委員会 岡部道子

2007年12月に「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」は「仕事と生活の調和推進(ワーク・ライフ・バランス(WLB))憲章」と「仕事と生活の調和推進のための行動指針」を策定し、①就労による経済的自立が可能、②健康で豊かな生活のための時間が確保でき、③多様な働き方、生き方が選択できる社会である「WLBの実現した社会」を目指した取り組みが進められている。しかしサブプライム・ローン問題に端を発した米国の金融危機が世界経済に瞬く間に深刻な影響を及ぼし、日本も百年に一度の経済危機に陥り、内閣府仕事と生活の調和推進推進・評価部会からは「緊急宣言—今こそWLBの推進を出される時—」と、WLBの取り組みの停滞することが懸念される。

本研究では、緊急な課題である女性労働者のWLBがどのような問題に直面しているのかを、WLBの実現した社会に求められる3項目から女性労働者が置かれていた実態を明らかにし、女性労働者がWLBを実現するために、どのような新たな制度設計、意識改革が必要かをまとめ、関係機関に提言する。

無償労働の測定と評価から見たワーク・ライフ・バランスの課題と政策化に向けての提言

女性の地位委員会 高田素子

家庭内の無償のケア労働と賃金データをもとに評価する「サテライト(補助的な)勘定」を使って、無償労働を数量的に把握し、貨幣評価するよう、各国政府に求めた。
一方、1980年代以降、無償労働の評価を政策立案過程に反映させていくために、国の総予算をジェンダー平等の視点で見えていく「ジェンダー予算」の手法が、広く用いられてきた。
我が国では、無償ケア労働の評価と政策化に向けた取り組みが世界に大きく遅れた。さらに、1995年の「北京行動綱領」では、1日24時間の時間の使われ方を調べた「生活時間調査」

高齢社会をどう生きるか—新宿区にみる老いと女性—

社会福祉委員会 遠藤理枝

社会福祉委員会では、本年度の全国セミナーで新宿区の高齢者についての調査と訪問介護ヘルパー座談会を通じて見えてくる、老いと女性問題を手掛かりにして、高齢期をどのように生きるか「テーマ」で研究発表をしました。
生き生きとした高齢期を実現するキーワードは、「健康、お金、居場所、行き場、仲間、責任と役割、生き甲斐」。高齢期を支える法的支援、自治体の行政施策、労働環境、地域環境、個人環境の整備・改善・充実が重要である。現在の介護保険の構築が望まれます。

日本に暮らす外国人とワーク・ライフ・バランス

静岡支部 千野和子

ワーク・ライフ・バランスは少子化対策や男女共同参画の観点から語られることが多いが、様々な世代や立場からの全般的改革が必要である。少子高齢化社会の進展により予想される人口減少時代、その労働力不足の方策として、「女性の雇用促進」「高齢者雇用」「外国人労働者雇用」が挙げられる。1990年の改正入国法施行により日系人の入国要件が緩和され、多数の日系南米人が来日し、単純労働者として日本各地に集住する。日系南米人の増加により労働教育、地域共生に関する問題が取りざたされるようになった。2008年末の世界的経済不況で帰



活気あふれる生活保障(福祉を含む)分科会会場

若者のワーク・ライフ・バランス意識

2008年度支部意識調査結果から

茨城支部 今高博子

茨城支部は2000年、2008年共に実施したアンケート調査より若者に対するジェンダー意識の経年変化と若者のデートDVの実態からワーク・ライフ・

バランスを妨げる要因について発表を行った。調査結果をみると性別役割分業意識を持つ者がやや増加の傾向にあった。他方、女性の仕事に就くのはほとんどの男女が女性の就労や社会的地位について理解を示している。また、家庭では女性に対しては「女らしさ」を求められ、男性には「男らしさ」への縛りは減少傾向にあった。学校の現場では教師からの対応に女性は男性より不利であると感ずていることが分かった。学校

奈良県の「なら男女GENKIプラン」にみるワーク・ライフ・バランスの現状

奈良支部 久留島 涼子

奈良県は差別の無い、人権が尊重される社会を目指し男女共同参画社会基本法をH11年に、同推進条例をH13年に制定した。H21年度事業の「なら男女GENKIプラン」によるWLBの現状を解析し今後の方向性を検討した。

奈良県の特徴として①女性の大学進学率(短大を含む)は全国4位で全国平均を上回っているが、女性の労働力率はすべての年代で下回っている。②特殊出生率は全国平均1.34に対し、奈良県では1.22(H19年)と低い。③夫婦の1日の仕事・通勤時間と家事・育児・介護の2次活動時間の合計は男女それぞれ7.47・8.54で、

ワーク・ライフ・バランスを阻害する1つの現実―館長雇止め・バックラッシュ裁判について

神戸支部 伊藤 俱子

今回の政権交代によって、男女共同参画社会のありように変化が出てくるのではないかと考えています。選択的夫婦別姓の問題、婚姻条件の緩和など、民法

点にも変化が起ころう。ワーク・ライフ・バランスについては、いろんな立場で、いろんな人々が、内外を問わず意見表明をし、諸説を唱えています。今回、私のこれからの発表させていただく「ワーク・ライフ・バランス」を阻害する1つの現実」の話を、女性会館の非常勤女性館長の雇止め裁判の事です。この事例などは、まさに、制度が変わらなければ、社会通念や、個人の意識が変わるの

女性医療従事者の現状と対策

東京支部 和田 安代

現在の女性医療従事者の現状と対策について、いくつかの調査をまとめて検討した。

医師の絶対数は1996年から2006年の調査では増加傾向にあるが、その一方で、65歳以上の人口あたり医師数は減少している。地域間格差に付いては、医師数の増加が高齢化に追い付いていない地域が都市部に存在する。診療科別にみると、



労働分科会場・3つの分科会とも活発な意見交換が行われた。

は難しいことである。日常的に起こっているのかと悩む思いをしてきたものです。

大阪府豊中市の女性センター(正式名:男女共同参画推進センター)の女性館長の不合理な雇止めが、実はバックラッシュ勢力によるもので、ワーク・ライフ・バランスへの阻害要因の1つであると考え、ここに簡単に報告いたします。

ママたちのワーク・ライフ・バランス 私たちに何ができるか

栃木支部 増 潤 民子

私たちの過去の調査研究で、女性の職業継続は子育て期に中断することが判明した。調査の目的は、その時期をワーク・ライフ・バランスで乗り切れるかという点である。

現状の核家族では社会的支援なしには子育ては不可能に近い。一番の子育て支援は保育園である。保育園からは多様化した母親の働き方、多忙で子どもと話し合えない母親の姿が見える。多忙で子どもと話し合えない母親からは子の異常な発達を生んでいる事実がある。保育園の増設、保育時間の延長は必須である。

農山村女性のワーク・ライフ・バランスのために―福岡の過疎山村調査から

福岡支部 篠崎正美・和栗方子

戦後日本の農業は零細規模での家族経営がほとんどであった。他方、新憲法や民法改正によって男女平等が明示されたが、農地の相続は均分化されず、女性が農業経営主になることが極めて限定され、農家に嫁した女性は何よりもまが嫁という従順で新鮮な労働力だった。農作業は舅や夫、家事育児や地域での交際や仕事で姑がモデルマは監督者として慣習に沿って役割を遂行した。

WLBの考えを、大沢真知子氏が言うように「自身自身が主導権を握って、自分の時間を割り振り、仕事、

「ワーク・ライフ・バランス(以下、WLB)の実践」というテーマで労働・企業・教育各分野での現状や課題について、パネルディスカッションが行われた。

片岡氏は、労働の現場からの課題について①男性正社員の「片働きモデル」の働き方を基準とする企業運営を促すこと、税制や社会保障制度など社会の仕組みも見直すことが必要であること②そこが変わらなければ、現実に共働きへの移行が進む中で、仕事と家事・育児の両立を目指す女性の負担が増え、女性が妊娠・出産

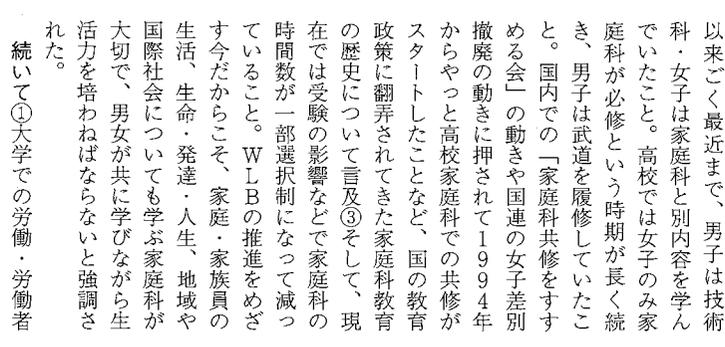
パネルディスカッション

【パネリスト】

野村 浩二氏 東京大学社会学部准教授
佐藤 博樹氏 東京大学社会学部准教授
片岡 千鶴子氏 日本労働組合総連合会男女平等部副部長

【司会】

片岡 桂 社団法人大学女性協会会長



壇上に並んだパネリストの方々

を機に就業を中断せざるを得ないこと、そして男性を中心に増大する過労やメンタルヘルスの問題も解決できないこと③その結果女性労働者の非正規化が進み、正規と非正規が分断され、少子化にも歯止めがかけられない現状であること

を指摘。これらの課題に対しては、どのような働き方にも共通する「均等待遇ルール」確立や、規制緩和の流れの中で曖昧になった労働者の「自立できる働き方」を支える労働法制度の確立が急がれること。WLB推進のためには、政策・企業・労働組合の意思決定の場

でも多くの女性が参画する必要があることを指摘された。

佐藤氏は、WLB憲章や行動指針の策定にかかわってきた経験と企業の人事管理の視点から①憲章や指針策定の背景には、少子化対策・人口減少下での労働力確保問題、男女共同参画の三つの流れがあったこと②「片働きモデル」の働き方を変えない限り女性の活躍の場は広がらないこと。均等施策が充実するだけでなくWLB支援の充実度が高くなければ、男女役割分担を前提とした働き方になってしまい、労働者にと

中々時間意識をもちながら、いかに付加価値を生む働き方を工夫しているかが重要であると指摘された。

牧野氏は学校教育と家庭教育の歴史を踏まえて①1995年と2005年の調査を比較、フランス・スウェーデンと比べて日本人男性の育児時間の少なさと母親任せの育児が10年変わらず続いている実態を言及。その根底に、学校教育が性別役割分担を固定化してきたという責任があることを指摘

②戦後の新学制の発足以来、小学校では家庭科の必修が行われてきたが、中学校では高度経済成長期以来ごく最近まで、男子は技術科・女子は家庭科と別内容を学んでいたこと。高校では女子のみ家庭科が必修という時期が長く続き、男子は武道を履修していたこと。国内での「家庭科必修をすすめる会」の動きや国連の女子差別撤廃の動きに押されて1994年からやっと高校家庭科での必修がスタートしたことなど、国の教育政策に翻弄されてきた家庭教育の歴史について言及③そして、現在では受験の影響などで家庭科の時間が一部選択制になって減っていること。WLBの推進をめざす今だからこそ、家庭・家族員の生活、生命・発達・人生、地域や国際社会についても学ぶ家庭科が大切で、男女が共に学びながら生活力を培わねばならないと強調された。

続いて①大学での労働・労働者意識のあり方②ライフステージに見合う働き方の実現には何が必要か③食育教育と家庭教育とのかわり④家庭での役割を自分のライフに含めない男性にどう対処するか⑤教育現場で問題になっている親のあり方などについて活発な質疑応答がなされた。そして、経済・労働状況が厳しい中ではあるが、一人ひとりのWLBがゆとりをもって実現され、乳幼児や高齢者などにも住みやすい社会が実現できるように、パネリストの提言を分科会に、さらには今後につなげていきたいと結ばれた。

(東京支部 藤田典子)



JAUW 新春のつどい

今年度も、恒例の「JAUW 新春のつどい」を以下のように開催いたします。

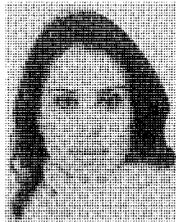
国内奨学金贈呈式は、大学女性協会の大切な公益事業の一つです。未来への希望と意欲にあふれる奨学生のスピーチは、毎年私たちに大きな感動を与えてくれています。親睦を深める楽しいひと時をお過ごしただけのよう、懇親会ではミニコンサートも企画いたしました。会員の皆さま、また会員外の方々もどうぞお問い合わせ、多数ご参加くださいませ。

日時 2010年1月9日(土) 11:00~14:00
場所 新宿 京王プラザホテル本館4F 「花」
プログラム 1部 2009年度 国内奨学金贈呈式
2部 懇親会
ミニコンサート
ヴォーカル 望月 渚さん
ピアノ 森野 泉さん
マンドリンアンサンブル みもぞ
会食・懇談

会費 10,000円
申込先 (社) 大学女性協会本部事務所
Tel: 03-3358-2882 Fax: 03-3358-2889
E-mail: jauw@jauw.org
申込締切日 2009年12月20日 (12月28日までにお振込みください)
振込先 三菱東京UFJ銀行四谷支店
普通預金・口座番号 1077777
別口(社) 大学女性協会 理事 房野 桂
なおキャンセルは3日前までとさせていただきます。

今回も、財務委員会・東京支部のバザーを行います。どうぞお楽しみに。皆様からの寄贈品を事務所に随時受け付けております。

(社) 大学女性協会



ハモウダさん



チョイさん

国際奨学委員長 平野 和子
応募範囲を一般に開放し、2009年度国際奨学生募集、応募者はIFUW会員5名、非会員7名計12名(内2名先発)でした。5月30日、会長を交えた国際奨学委員会選考会を開催し、厳正な審査をした結果、韓国のIFUW会員ヒュン・アー・チョイさんとチュニジアの非会員アメル・ベン・ハモウダさんの2人を

選出しました。6月6日の理事会でこの2名が承認されました。チョイさんの研究テーマは「東アジアにおける地上炭素吸収量の測定と予測」で、気候変動に関するリサーチネットワークをめざすものです。岐阜大学流域圏科学研究センターで、2009年12月15日から2010年3月15日まで研究を行う予定で、来日後の研究を楽しみにしているとコメントを寄せてきました。ハモウダさんの研究テーマは、バツタが体色を黒化して大群をつくる、群生相化と呼ばれる現象を引き起こす原因物質の研究で、茨城県の独立行政法人農業生物資源研究所で2009年10月1日から2010年3

月15日まで研究を行う予定です。彼女は予定通り10月1日に来日し、翌2日、茨城支部長城倉純子会員と牧島悠美子会員に、奨学金を手渡すために研究所に赴いていただきました。城倉支部長はその時の印象を次のように語っています。「ハモウダさんは母国語アラビア語のほかフランス語、英語の3言語を自在に話されます。国土の3分の1は砂漠、砂漠バツタの増加を科学的にコントロールできればとの希望をもって来日したそうです。受入先の田中誠二教授は、国の作物生産を左右する重要な研究であり、彼女は帰国後に重要なポストに就いて研究を生かせることを期待していました。見学させていただいた研究室には、彼女がチュニジアから持参してきたバツタや国内地域産のバツタが所狭しと置かれ、そこで研究できる喜びを嬉しそうに語ってくれました。お二人が立派な研究成果をあげることを期待しています。

「公益目的の事業とは法に定められた「事業の種類」とガイドラインによる「チェックポイント」の事業区分」によって決められたものであり、総会直前の試算で50パーセントは困難と思われたことから、総会では「一般社団法人の可能性も視野に入れる」ということ

が懇談の際に話し合われました。委員会ではその後も試算をしながら、私たちの協会の活動にふさわしい形を論議しました。その過程で幾つかの不明な点が生じたため、7月に委員が3名ずつ文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課と内閣府公益法人認定等委員会事務局窓口相談担当を訪問しました。文部科学省を訪ねたのは、本協会が定款とこれまでの文部科学省の監督による動きを聞き取り、今年度「公益目的の事業」に使用していく必要があるからです。結果として特別委員会では9月の理事会に対し、公益認定申請の可能性を持ちつつ非営利型一般社団法人を選択し、文部科学省と協議を行う「基本財産」を公

益目的事業のために「特定資産化」しておくことを答申しました。同時に「資産についての試算」という資料を提出し、また申請準備中に役員交代があり、選出は現定款のもとに行われるものの、定款変更につながる「機関設計」を頭に置く必要もあるため、「機関設計案」も提出しました。いずれも理事会で審議中ですが、10月17日のセミナー第一日目は各支部の支部長や代理、その他の皆様に参加していただく説明会を開催しました。1月の新春のつどい」の折にも今年同様評議員会を開催し、経過報告、説明と協議の機会とすることを理事会で決定しています。特別委員会は理事会の下で実務的作業を続け、次回報告からは今までの進捗状況が報告が行われることになるかと思えます。

昨年、定款が改定され、それに伴って新たに役員選考委員会規程が制定され、役員選考の方法が変わりました。これまでは、会長、副会長、書記、会計、および監事については、理事・監事および評議員が推薦した候補者の中から役員選考委員会が選考した候補者を、総会で承認決定し、他の理事は会長が委嘱していました。今後は、定款第15条にしたがって、全理事および監事を総会で選任決定します。会長、副会長、書記および会計は理事の互選により決定します。また、同規程第2条により、正会員にも役員候補者の推薦をお願いすることになりました。現在、大学女性協会では、公益法人制度改革に基づく新法人への移行が予想されることから、理事会では、2010年総会から2012年総会までの2年間の移行期間と定め、この期間の役員は、左に示すように理事15名・監事2名としています。

《特別委員会報告》

特別委員会委員長 海老根 静江

2010・2011年度役員候補者推薦のお願い

役員選考委員長 田中正子

第9回 自然科学講演会のお知らせ

『電子機器の発展を支えているめっき技術』

講師 大野 涼 会員 (科学研究奨励委員会)
元東京工業大学教授・1987年度猿橋賞受賞者
日時 12月12日(土) 14:00~16:00
会場 お茶の水女子大学 理学部3号館2階 会議室
申し込み 12月9日(水)までに大学女性協会事務所へ

めっき技術、その歴史や進歩などについてやさしく解説していただきます。皆様のご参加をお待ちしております。会員以外のお知り合い、ご家族などのご来場も歓迎いたします。

科学研究奨励委員会 (東京支部・お茶の水女子大学共催)

推薦用紙届出の締切日 2009年12月20日(日) 必着
【参考】
定款第15条 この法人の理事および監事は、正会員の中から総会の決議により選任する。
2 会長、副会長、書記および会計は理事の互選とする。
3 理事と監事は、相互にこれを兼ねることはできない。
4 特定の理事とその親族その他特別の関係にある者の合計数は、理事現在数の3分の1を超えてはならない。
役員選考委員長 田中正子

《理事会から》

●10月17日(土)~18日(日) 全国セミナー2009が開催されました。報告書は来春刊行予定です。
●丸大食品のカatalogを同封いたしました。広告料、売り上げの一部は本部会計に入り、活動費に還元されます。ご協力をお願いいたします。
●役員選考委員会から役員候補者の推薦依頼状、推薦用紙、返信用封筒を同封いたしました。推薦用紙届出の締切日は2009年12月20日(日) 必着となります。詳細は記事をお読みください。

新入会員 2009年7月~10月 (理事会承認)

茨城支部 幡谷 昭子
東京支部 萩原 ノリ子
京都支部 勝目 さや子
栃木支部 梶木 友子
奈良支部 奈良 友子
砂川 正子 杵崎 のり子

この会報に掲載したパネルディスプレイと基調講演・調査・研究報告は要旨です。全国セミナー2009の詳細は、来春発行のセミナー報告書に掲載されます。

丸大食品 心を込めて、おいしい贈り物
ご家族みんなが元気になる丸大のギフト
お歳暮・お中元はもちろん快気祝・記念品
御礼等お気軽に御用命下さい
特別価格にてご奉仕いたします
丸大食品株式会社
首都圏特販営業課 担当 奥(功)
〒135-0051 東京都江東区枝川2-23-2
TEL 03(3647)3270 FAX 03(3647)3274